

外郭団体評価調書【公益・一般法人用】

1. 基本情報

令和6年7月1日 現在

団体名	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団		
所在地	新潟市中央区西堀前通六番町894番地1		
代表者(職・氏名) (所属・職)	理事長 徳永 健一	電話番号	025-378-4500 内線35330
	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団	ホームページ	http://www.mmjp.or.jp/nc-acpf/
市所管課	文化スポーツ部 文化政策課	電子メール	zaidansoumuka@niigata.email.ne.jp
基本財産 (基本金)	900,000 千円	設立年月日	平成3年7月6日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
	新潟市	900,000 千円	100.0 %
		千円	%
		千円	%
		千円	%
		千円	%
設立目的	新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とする。(定款第3条より)		
経営理念 経営方針	上記の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 文化的な環境の充実及び文化活動の活性化事業 (2) 芸術文化の創造・発信、振興及び普及 (3) 歴史文化の振興及び情報収集・提供並びに調査研究 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条より)		

2. 主要事業

事業名①		事務局文化事業（公1）						
事業概要	(概要) 新潟市出身作家の顕彰、文化事業の共催・後援・助成などの実施のほか、アーツカウンシル新潟による文化団体等への支援・助成事業や情報の収集・発信、企画提案等の多様な事業の実施により、新潟市の文化的な基盤の充実、各分野の文化活動の活性化を目的として事業を実施し、市民の自主的な文化活動を支援する。							
	(市政へどのように寄与・貢献するのか) 多様な支援・助成・情報提供などの実施により、文化的基盤の充実や文化活動の活性化を目指し、自主的自発的な市民文化の創造に寄与する。							
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公益事業	自主事業	支出額	千円	予算	55,569	55,255	51,223	36,391
				決算	53,335	57,076	40,381	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
助成金交付件数		R6	件	13	-	-		
		R5	件	17	11	申請30件、審査会を開催して交付決定		
		R4	件	12	6	申請12件、審査会を開催して交付決定		
		R3	件	13	7	申請15件、審査会を開催して交付決定		
R5:文化芸術活動に関する支援事業(チャレンジ・テーマ別・団体)+基盤 R4:テーマ別+ステップアップ+基盤 R3:活動+基盤+ステップアップ								
所管課の関わり及び主要事業にかかる評価				財団と定期的な情報共有や意見交換を行うなど、所管課として適切な意見を伝えている。アーツカウンシル新潟の助成事業については、活動指標の実績が計画を下回る状況が続いているため、改善を図りながら、引き続き事業目的の達成に向けて努めることを期待する。				

2. 主要事業

事業名②		市民芸術文化会館・音楽文化会館事業・県民会館事業（公2）						
事業概要	（概要） 市民芸術文化会館の三つの専門ホールや音楽文化会館・県民会館の諸施設を活用した、音楽・演劇・能楽などの鑑賞系・普及系・育成系事業や新潟発創造事業等の文化事業を行うほか、コンサートホール・劇場・能楽堂・ギャラリー・スタジオ・練習室等の管理運営及び貸館事業（公益目的に合致するもの）を行う。							
	（市政へどのように寄与・貢献するのか） 1. 新潟から全国へ 世界へ発信 りゅーとびあ発の先進的、実験的な舞踊・演劇作品を創造、国内外へ発信し、鑑賞機会を増やすとともに、新潟のひいては日本の存在感を高める 【創造】 【発展】 【社会貢献】 2. 芸術文化を通じて「生きる力」を育む 市民の文化活動を支援し、文化を支える人材を育成するとともに文化を通じて地域のコミュニティを創造・再生し、「より良く生きる社会」を作る 【継承】 【社会貢献】 3. 新潟の文化を次世代へ継承し、市民の誇りにつなげる 「在来と外来」「伝統と革新」を融合させることができる新潟の“みなとまち気質”で、これまで育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ 【継承】 【発展】 【社会貢献】 また、音楽文化会館では、音楽や芸能に親しむ市民の練習、発表の場を提供することで、市民の芸術文化活動の裾野拡大に寄与する。							
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公益事業	自主事業	支出額	千円	予算	1,379,462	1,401,547	1,411,266	1,308,495
				決算	1,238,142	1,450,414	1,378,571	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
市民芸術文化会館 利用者数 (全体)	R6	人	245,316	-	-			
	R5	人	347,000	271,362	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			
	R4	人	347,000	245,316	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			
	R3	人	347,000	194,555	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で利用中止・取消等により目標を達成できなかった。			
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
市民芸術文化会館 文化事業 (自主文化事業) 年間鑑賞者数	R6	人	85,000	-	-			
	R5	人	100,000	94,502	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			
	R4	人	100,000	84,890	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			
	R3	人	100,000	57,753	新型コロナウイルス感染拡大の影響が残る中で、従来の鑑賞者を取り戻すことができなかった。			
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
文化事業 自主財源比率	R6	%	67.0	-	-			
	R5	%	67.0	72.1	自主財源確保に努め目標を達成した。			
	R4	%	67.0	72.4	自主財源確保に努め目標を達成した。			
	R3	%	67.0	69.1	自主財源確保に努め目標を達成した。			

活動指標④	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
音楽文化会館 入場者数	R6	人	8,000	-	-
	R5	人	168,000	112,486	5月にコロナ5類移行されたものの、その影響は活動団体の規模縮小に現れ、目標を達成できなかった。
	R4	人	168,000	109,802	新型コロナウイルスの影響で人数抑制などにより目標を達成できなかった。
	R3	人	168,000	69,049	新型コロナウイルスの影響で利用の取消や人数抑制などにより目標を達成できなかった。
活動指標⑤	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
コンサートホール 稼働率	R6	%	86.0	-	-
	R5	%	86.0	86.8	5月のコロナ5類移行もあり、目標を達成した。
	R4	%	86.0	89.5	前年度までの新型コロナウイルス感染拡大による施設利用敬遠・中止から回復した。
	R3	%	86.0	78.7	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で利用中止・取消等により目標を達成できなかった。
活動指標⑥	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
劇場稼働率	R6	%	78.5	-	-
	R5	%	80.0	80.0	5月のコロナ5類移行もあり、目標を達成した。
	R4	%	80.0	78.5	前年度までの新型コロナウイルス感染拡大による施設利用敬遠・中止からほぼ回復した。
	R3	%	80.0	68.6	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で利用中止・取消等により目標を達成できなかった。
活動指標⑦	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
能楽堂稼働率	R6	%	34.7	-	-
	R5	%	39.0	34.8	前年比で使用日数は増えた（使用可能日数も増えた）。近年は市主催事業が減るなど状況が変化している。
	R4	%	39.0	34.7	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で利用中止・取消等により目標を達成できなかった。
	R3	%	39.0	35.0	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で利用中止・取消等により目標を達成できなかった。

活動指標⑧	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
音楽文化会館 ホール利用率	R6	%	70.0	-	-
	R5	%	70.0	72.9	5月のコロナ5類移行もあり、目標を達成した。
	R4	%	70.0	76.5	前年度までの新型コロナウイルス感染拡大による施設利用敬遠・中止から回復した。
	R3	%	70.0	62.8	新型コロナウイルスの影響で利用の取消や延期により目標を達成できなかった。

所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価	文化事業にかかる補助金を交付したほか、公演情報を市公式LINEで配信するなど、広報媒体を活用し、情報発信を行った。新型コロナウイルス5類移行後も、施設利用の敬遠等から、達成できなかった指標があるものの、多くの指標で前年度実績を上回っており、今後の目標達成に期待する。
-------------------------	---

2. 主要事業

事業名③		歴史博物館等・旧小澤家住宅事業（公3）						
事業概要	<p>(概要) 歴史博物館、旧新潟税関庁舎等、及び旧小澤家住宅において、新潟市域の歴史文化に関する調査・研究や資料収集・保存、企画展や体験プログラム、各種講座、施設普及事業を開催・実施するほか、施設の管理運営及び貸室事業（公益目的に合致するもの）を行う。</p> <p>(市政へどのように寄与・貢献するのか) 上記事業を実施することにより、新潟市の歴史を明らかにし、市民の視点に立って情報を伝えることで地域アイデンティティの形成に寄与するとともに、個性を生かしたまちづくりや新潟市の魅力を発信し、交流人口の拡大に貢献する。</p>							
	事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公益事業	自主事業	支出額	千円	予算	159,562	161,159	165,358	162,362
				決算	164,106	164,358	143,515	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
歴史博物館事業（企画展、講座等）実施件数	R6	件	115	-	-			
	R5	件	109	117	予定していた事業は内容・回数とも予定通り実施することができた。			
	R4	件	108	136	コロナ禍で一部制限した事業もあったが、事業内容については感染禍前の内容と回数に戻った。			
	R3	件	113	108	新型コロナウイルスの影響で体験プログラム等を中止したため達成できなかった。			
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
旧小澤家住宅事業（企画展、講座等）実施件数	R6	件	15	-	-			
	R5	件	15	36	企画展11本、講座7本、体験プログラム18回と積極的に事業を行った。			
	R4	件	15	32	企画展12本や体験プログラム13回などほぼ例年並みの事業を開催できた。			
	R3	件	15	36	コロナ感染症のため中止した事業もあったが、代替事業を行う等して前年度並みの数を実施した。			
活動指標③		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
歴史博物館等入館者数	R6	人	85,000	-	-			
	R5	人	77,000	78,781	計画人数を上回ることができたが、コロナが5類に引き下げられたことで、人の流れ多方面に分散したため、学校利用などが思ったよりも伸びなかった。			
	R4	人	70,000	87,097	3月に新潟県の新型コロナまん延防止等重点措置が解除後から徐々に来館者が増加し、団体利用、学校利用ともにほぼ通常の状態に回復した。			
	R3	人	70,000	63,162	新型コロナウイルスによる臨時休館や、感染拡大防止のため制限や中止をした事業もあったため達成できなかった。			

活動指標④	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
旧小澤家住宅 入館者数	R6	人	15,000	-	-
	R5	人	14,000	13,809	積極的に事業を実施したが、目標数にわずかに届かなかった。
	R4	人	12,000	13,400	新型コロナの感染状況が落ち着いた時期もあり、観覧者が徐々に戻ってきた。
	R3	人	12,000	10,896	新型コロナ感染症による外出自粛の気運が長引き、観覧者数がコロナ禍以前のレベルまで回復しなかった。

所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価	<p>広報物配布や市公式LINE掲載など、情報発信にかかる協力を行った。</p> <p>歴史博物館、旧小澤家住宅ともに計画を上回る企画を実施するなど、創意工夫を凝らした館独自の集客対策を実施したことが入館者獲得に繋がったと推測する。今後も幅広い集客対策を実施することを期待する。今後も市民文化の向上及び地域の活性化に貢献してほしい。</p>
-------------------------	--

3. 組織等の状況

(1) 役職員数の状況

令和6年7月1日 現在 (単位:人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
役員数	13	13	13	13
常勤	3	3	3	3
市派遣				
市職員OB	3	3	3	3
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	10	10	10	10
市兼任	2	2	2	2
市職員OB	2	1	1	1
他団体兼任	6	7	7	7
その他				
職員数	108	108	104	101
常勤	48	50	48	48
市派遣	1	1	1	1
市職員OB				
プロパー職員	47	49	47	47
他団体からの派遣				
非常勤	60	58	56	53
市兼任	8	7	7	7
市職員OB	5	5	5	5
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	47	46	44	41
見直し等の取組み			令和6年度から15年度の10年間にかかる適正人員管理計画を策定した。	昨年度策定した適正人員管理計画を見直し、令和6年度から10年度の5年間にかかる計画を策定した。

(2) 職員の状況 (市派遣職員を除く。)

*市兼任も除く

令和6年7月1日

(単位:人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員の状況	管理職	1	1	1	1
	一般職	98	99	95	92
	合計	99	100	96	93
年齢構成	20代以下	7	12	6	7
	30代	24	20	17	16
	40代	38	38	37	26
	50代	21	22	28	33
	60代以上	9	8	8	11
	合計	99	100	96	93

(3) 役員報酬・職員給与等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(予算)
報酬・給与等	432,938	443,232	418,045	429,294
内 市職員分	1,580	1,622	1,207	1,246
役員	17,120	16,051	15,737	17,431
常勤	12,233	12,273	12,294	12,377
内 市職員分				
非常勤	4,887	3,778	3,443	5,054
内 市職員分				
職員	415,818	427,181	402,308	411,863
常勤	276,980	281,802	268,536	284,350
内 市職員分	1,580	1,622	1,207	1,246
非常勤	138,838	145,379	133,772	127,513
内 市職員分				
平均年収(市職員を除く。)				
常勤役員	4,078	4,091	4,098	4,126
常勤職員	5,738	5,718	5,688	6,023
見直し等の取り組み	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施

(4) 給与等の適正化の状況(市派遣職員を除く。)

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系		有 予定時期 年度～
●	市の給与体系を準用	●	無
	その他〔 〕		その他〔 〕

4. 財務の状況

(1) 正味財産増減計算書

(決算 単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般正味財産増減の部	経常収益	1,634,796	1,882,561	1,823,722
	基本財産運用益	11,198	11,198	11,198
	特定資産運用益	690	690	690
	受取会費			
	事業収益	1,347,840	1,413,079	1,381,550
	自主事業収益	198,945	291,380	252,581
	受託事業収益	1,148,895	1,121,699	1,128,969
	受取補助金等・負担金	274,916	457,526	426,033
	その他経常収益	152	68	4,251
	経常費用	1,649,677	1,947,568	1,848,039
	事業費	1,609,658	1,902,985	1,806,655
	公益目的事業費	1,455,583	1,671,849	1,562,469
	収益目的事業費 (自主事業費)	154,075	231,136	244,186
	(受託事業費)			
	法人会計			
	管理費	40,019	44,583	41,384
	評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 14,881	▲ 65,007	▲ 24,317
	評価損益等	0	0	0
	基本財産評価損益等			
	特定資産評価損益等			
	投資有価証券評価損益等			
当期経常増減額	▲ 14,881	▲ 65,007	▲ 24,317	
経常外収益				
経常外費用			897	
当期経常外増減額	0	0	▲ 897	
当期一般正味財産増減額	▲ 14,881	▲ 65,007	▲ 25,214	
一般正味財産期首残高	259,638	244,757	179,749	
一般正味財産期末残高	244,757	179,749	154,535	
指定正味財産増減の部	受取補助金等・負担金	2,000	2,032	6,065
	その他(基本財産運用益)	11,462	11,462	11,462
	基本財産評価損益			
	特定財産評価損益			
	一般正味財産への振替額	▲ 12,382	▲ 11,923	▲ 13,029
	当期指定正味財産増減額	1,080	1,571	4,498
	指定正味財産期首残高	904,443	905,523	907,094
指定正味財産期末残高	905,523	907,094	911,592	
基金増減の部	基金受入額			
	基金返還額			
	当期基金増減額	0	0	0
	基金期首残高			
	基金期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	1,150,280	1,086,843	1,066,127	

(参考)

(決算 単位：千円)

(別掲)人件費	525,570	540,725	506,232
役員分	18,995	17,915	17,597
職員分	506,575	522,810	488,635

(2) 貸借対照表

(決算 単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産の部	資産の部合計	1,688,586	1,638,913	1,645,876
	流動資産	335,047	304,172	357,184
	現金預金	242,903	185,047	230,402
	未収金	73,378	100,440	108,238
	有価証券			
	その他流動資産	18,766	18,685	18,544
	固定資産	1,353,539	1,334,741	1,288,692
	基本財産	902,453	902,717	902,982
	特定資産	441,825	424,759	379,979
	その他固定資産	9,261	7,265	5,731
	有形固定資産	1,307	975	1,793
	無形固定資産	7,954	6,290	3,938
	その他投資等			
負債の部	負債の部合計	538,306	552,070	579,749
	流動負債	323,452	310,531	339,123
	短期借入金			
	その他流動負債	323,452	310,531	339,123
	固定負債	214,854	241,539	240,626
	長期借入金			
その他固定負債	214,854	241,539	240,626	
正味財産の部	正味財産の部合計	1,150,280	1,086,843	1,066,127
	基金	0	0	0
	(基本財産充当額)			
	(特定資産充当額)			
	指定正味財産	905,523	907,094	911,592
	うち補助金			
	(基本財産充当額)	904,079	902,717	902,982
	(特定資産充当額)	1,444	1,777	6,984
	一般正味財産	244,757	179,749	154,535
	代替基金			
その他一般正味財産	244,757	179,749	154,535	
(基本財産充当額)				
(特定資産充当額)	226,596	154,692	133,341	
負債の部及び正味財産の部合計	1,688,586	1,638,913	1,645,876	

(3) 市財政支出等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市財政支出等の合計	1,243,026	1,282,994	1,240,583
補助金	190,265	358,096	342,572
事業費補助金	128,358	296,163	287,320
運営費補助金	61,907	61,933	55,252
設備投資に係る補助金			
負担金			
交付金			
委託料	1,052,761	924,898	898,011
指定管理料（公募）			
指定管理料（非公募）	1,050,584	924,898	898,011
業務委託（随意契約）	2,177		
業務委託（その他）			
貸付金(期中借入額)			
出資・出捐金(追加額)			
その他			
貸付金残高			
損失補償契約に係る債務残高			
損失補償限度額			
債務保証に係る債務残高			
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免、建物の無償貸与等)	会場使用料の減免（主催事業開催時） 施設備品の貸与	会場使用料の減免（主催事業開催時） 施設備品の貸与	会場使用料の減免（主催事業開催時） 施設備品の貸与

(市財政支出等がある場合) 目的、内容、必要性、増減理由等

当財団の設立目的に沿った文化事業を行うための財源として、また、指定管理事業を適切に遂行するための指定管理料として、市からの財政支出は必要不可欠である。

(4) 遊休財産の状況

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純資産	1,150,280	1,086,843	1,066,127
公益目的保有財産	▲ 262,519	▲ 262,024	▲ 258,933
公益目的事業を行う為に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産	▲ 745,695	▲ 722,958	▲ 723,226
特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金	▲	▲	▲
合理的に算出された必要限度額以内の特定費用準備資金	▲ 131,362	▲ 109,162	▲ 61,214
抛出者の意思に従って、使用・保有されている財産	▲	▲ 796	▲ 5,666
遊休財産額	10,704	(8,097)	17,088

5. 経営改善状況（評価指標）

※ 評価基準に満たない場合は、網掛けセルに太字斜字体が表示されます。

（1）財務の健全性

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常損益	当期経常増減額	▲ 14,881 千円	▲ 65,007 千円	▲ 24,317 千円
自己資本比率	純資産	68.1 %	66.3 %	64.8 %
	純資産＋負債			
流動比率	流動資産	103.6 %	98.0 %	105.3 %
	流動負債			
固定長期適合率	固定資産	99.2 %	100.5 %	98.6 %
	固定負債＋純資産			
借入金依存度	借入金	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	資産の部合計			
剰余金（欠損金）	純資産 －資本金（基本金）	250,280 千円	186,843 千円	166,127 千円
公益目的事業比率	公益目的事業費	88.2 %	85.8 %	84.5 %
	公益・収益目的事業費＋管理費			
遊休財産水準	公益目的事業費 遊休財産額	135.98	206	91.44
資金運用	基本財産としての 有価証券の保有	● 有	① 運用方針を明文化し、それに従って運用している。 ② 資金運用利率は市場金利の水準を確保している。 ③ 資金運用に関する情報収集に努めている。 ④ 元本割れのリスクはない。	○
		○		
	○			
	○			

（2）団体の自立性

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
市職員比率	常勤職員数（市職員）	2.1 %	2.0 %	2.1 %
	常勤職員数			
財政的依存度	市財政支出	76.0 %	68.2 %	68.0 %
	経常収益＋経常外収益			
運営費補助比率	市運営費補助金	3.8 %	3.3 %	3.0 %
	経常収益			
随意契約比率	市随意契約額 市委託料	100.0 %	100.0 %	0.0 %

（3）経営の効率性

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員1人当たり売上高	事業収益	12,480 千円	13,084 千円	13,284 千円
	職員数			
職員1人当たり経常利益	事業活動収支差額	▲ 138 千円	▲ 602 千円	▲ 234 千円
	職員数			
管理費比率	管理費	2.4 %	2.3 %	2.2 %
	経常費用			
職員1人当たり管理費	管理費	371 千円	413 千円	398 千円
	職員数			
人件費比率	人件費	32.1 %	28.7 %	27.8 %
	経常収益			
役員人件費比率	役員人件費	3.6 %	3.3 %	3.5 %
	人件費			

(4) 経営の適正性

① 中長期計画の策定状況			
●	有	計画名称 事業計画書(芸術文化会館・音楽文化会館)、 同上 (歴博・旧税関等及び旧小澤家)、 財団経営方針、 アーツカウンシル新潟中期計画	計画期間 令和6 令和3 平成29 ~ 平成28 令和10 令和7 令和6 令和6
概要・数値目標 芸術・歴史文化の振興という目的を達成するための主要な事業としては、市から指定管理を受託して行っている各文化施設の維持管理と文化事業の実施がその根幹をなしており、指定管理期間(5年間)を計画期間として、「主要事業」欄に掲げているホール等の利用率、施設入館者数等を数値目標として事業計画を策定している。 財団経営方針については、平成29年3月に策定した「財団経営方針-財団が目指すべき組織像」を令和6年度まで延長適用している。次期は「中期経営計画」として、令和7年度から令和10年度の4年間、令和5年度新潟市包括外部監査における意見に留意し、令和6年度開始の新潟市文化創造都市ビジョンとの整合性を図りながら、策定する。 平成28年に策定された「アーツカウンシル新潟」の中長期計画は、財団の中期経営計画と期間を整合させ、令和7年度から4年間の中期計画とし、新潟市文化創造都市ビジョンとの整合性を図りながら、策定する。			
	無	未策定理由	

② 経理の適正化の取組み			
専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
●	有	就任時期 平成30年度～ 依頼先職種 [中小企業診断士]	● 有 依頼時期 平成7年度～ 依頼先職種 [税理士]
	無		無

③ 事務処理改善の取組み		
●	有	<ul style="list-style-type: none"> 市民芸術文化会館と音楽文化会館、県民会館の一体的管理を目的に、保守契約の一元化 (H18～、県民会館はH29～) 設備運転及び警備業務を統合したうえで複数年契約 (H19～) を実施 事務の効率化と公益法人会計基準への対応のため、既存の財務システムを見直し、新しい財務システムの導入 (R2～)
	無	<ul style="list-style-type: none"> 法人としての機能強化と一体感を高めるため、専務理事を配置し、従来の連絡調整会議に加え、施設長会議 (R2～) や庶務担当者会議 (R1～) を開催し、情報の共有と課題の検討を進めている。 人事管理の一元化による事務効率化のため、人事管理システムを導入 (R4～) インボイス制度施行に備え、適正な会計処理を行うため、顧問税理士による各施設への月次巡回監査を実施 (R4～) 社会保険労務士と労務相談業務契約を交わし、適正な労務管理、規則等の改正を実施 (R5～) 人事管理システムにより労働基準法に基づく雇用通知書の発行を開始 (R5～) 全役職員の給与明細及び年末調整の電子化に着手 (R6～)

④ 人材育成の取組み		
●	有	各々の業務分野での専門研修に随時職員を派遣したほか、職員全体を対象とした財団主催の研修を年度毎のスケジュールにより実施。また階層別の組織マネジメント力にかかる研修を実施。新型コロナウイルス感染拡大後は、eラーニング方式のオンライン研修を中心に実施。 ・契約関係研修 (H21～) ・接遇研修 (H23～) ・情報セキュリティ研修 (H23～) ・庶務研修 (H27県民会館職員向け H27マイナンバー対応等) ・コンプライアンス研修 ・組織マネジメント研修:課長職 (H28～H30) 課長代理主査職 (H28～H29) 中級職員 (H30～R1) 初級職員 (R1) ・新規採用職員研修 (R2～) ・コンプライアンス研修 (R2)、ハラスメント研修 (R2)、情報セキュリティ研修 (R3) ・管理者向けハラスメント防止・対応研修 (R4)、全職員階層別ハラスメント防止研修 (R4)、インボイス制度研修 (R4)、法務・契約事務研修 (R4) ・コンプライアンス・情報管理研修 (オンライン、全職員対象、R5)、文化・アート・創造活動職場におけるハラスメント防止研修 (対面、全職場希望職員対象、グループワーク、R5)
	無	

⑤ 情報公開に関する規定の整備状況			
●	有	策定時期 平成12年度～ 規定名称 [公益財団法人新潟市芸術文化振興財団情報公開規程]	団体ホームページ掲載 ● 定款等 平成17年度～ ● 事業内容 平成17年度～ ● 役員名簿 平成17年度～ ● 役員報酬 平成17年度～ ● 事業報告 平成17年度～ ● 正味財産増減計算書 平成17年度～ ● 貸借対照表 平成17年度～ ● 事業計画書 平成17年度～ ● 予算概要 平成17年度～
	無	未整備理由	

改善対応区分 A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む) B:改善の取組の効果が始まっている C:改善の取組に着手 D:改善の取組に向けて検討中 E:今は実施せず今後の課題とする

6. 経営改善状況（個別の取組み）

(1) 前年度までの評価における【改善指示事項】の改善状況

改善指示事項		経費削減に向けた取組みは、管理施設ごとに取り組み場合であっても、最終的には法人全体の削減目標を設定した上で取り組む必要がある。						
改善のために取り組んだ内容		国の働き方改革に対応して、機会あるごとに意識改革を促すとともに、一部職場で業務実態に合わせた1カ月単位の変形労働時間制を導入した。(R2.4) 光熱費の節減については、電気料金の高騰を踏まえ、不要不急時の消灯などを徹底した。						
取り組みによる成果		職員には、ワークライフバランスの重要性と超過勤務削減の意識が浸透してきた。経費削減の意識は予算削減もあり、徹底されてきている。						
改善・対応区分		A	B	●	C	D	E	
改善に向けた取り組み 評価指標	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
	超過勤務時間の削減	計画	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
		実績	9.9%増	28.8%減				
	進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による事業中止等が多く減少幅も大きかった。 令和3年度から令和4年度にかけては、事業再開に伴い前年度から増加傾向にあったが、令和5年度は業務の効率化により71.2%と大幅に減少し、令和元年度との比較では62.5%とさらに大幅な減少となった。						
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 職員の健康管理や働き方改革に対する社会的な要請を受けて、今後も超過勤務の縮減に努める必要がある。						
	課題への対応	【今後の課題への対応】 働き方改革に対する取組を通じて意識改革を継続的に進めるとともに、事業の実施方法の見直しと改善を行う。						
	光熱費の削減	計画	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
		実績	66.6%増	9.0%減				
		進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による事業中止や休館などにより大幅に減少したが、令和3年度以降は事業を再開し増加、令和4年度は加えて電気料金等の高騰の影響により大幅に増加した。 令和5年度は、政府の援助により光熱費の支出は前年度より減少したものの、電気・ガス料金の高価格は継続しており、令和元年度比較では17.9%の増加だった。					
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 光熱費の削減は、資源環境面からも社会的な要請ではあるが、施設の維持管理に最低限必要な使用量の削減には限界があり、これ以上の削減には、より厳しい取組が必要となる。					
課題への対応		【今後の課題への対応】 不要不急の使用の削減はもとより、厳しい財政状況による予算削減や電気料金等の高騰は続いており、さらに削減を進めるためには、開館時間や開館日の縮小なども視野に入れなければならないものと考えている。						

改善指示事項		アーツカウンシル事業について、成果指標を明確にし、評価、改善を重ねていくことが必要である。					
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	アーツカウンシル事業に対する『成果検証』として、「短期」「中期」「長期」の成果目標と成果指標（定性・定量）に基づき、成果検証を実施し、部内で共有した。					
	取り組みによる成果	アーツカウンシル事業及び部組織全体の中長期的な目標イメージを共有することにより、日々の業務の意義付けを各スタッフがすることができ、効率化につながった。					
	改善・対応区分	A	B	C	●	D E	
	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	成果指標の検討、設定（10項目程度）	計画	成果指標の決定及び公表	成果指標の評価	新たな成果指標の検討と決定	新たな成果指標に基づく評価の実施	
		実績	検討の継続	検討の継続			
進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 「成果検証」の実施・共有を行い、PDCAサイクルの実践を継続的に実施している。月1回の部内ミーティングにおいて、成果目標を意識した進捗確認を実施している。なお、令和3年度に実施していたアーツカウンシル新潟の「中長期計画」検討・作成および令和4年度の「成果指標の決定及び公表」は、令和5年度末に公表された『新潟市文化創造都市ビジョン』の内容と整合性をとる必要があることから、令和7年度の完成をめざすこととした。						
今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 令和5年度に実施した「成果検証」は、設立時に設定し、令和4年度まで使用していたものを活用した。令和6年度から開始された『新潟市文化創造都市ビジョン』をふまえたアーツカウンシル新潟の新たな中期計画の検討・作成を進めるとともに、成果目標の見直し・設定する必要がある。						
課題への対応	【今後の課題への対応】 令和6年度から開始された『新潟市文化創造都市ビジョン』をもとに、アーツカウンシル新潟の中期計画をスタッフ全員で令和6年度中に検討・完成し、令和7年度から評価を実施する。令和3年度と同様、全員が関与することにより、目標の共有を図る。						

改善指示事項		正味財産増減額が大きくプラスになっているため、市からの委託料などの見直しを検討するなど、団体が保有する財産は適正な範囲とする必要がある。					
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	特定の事業費に充当するための特定費用準備資金を活用した事業実施により、正味財産の減額を図る。					
	取り組みによる成果	令和5年度の一般正味財産期末残高は、前年度よりも減少した。					
	改善・対応区分	A	B	●	C	D E	
	実施事項	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	一般正味財産期末残高の対前年度比	計画	前年度比90%	前年度比90%	前年度比90%	前年度比90%	
		実績	179,749,430円(73.4%)	154,535,355円(86.0%)			
進捗状況	【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】 経常費用光熱水費の財源不足に対する特定費用準備資金の活用、りゅーとびあ開館25周年事業費の財源不足に対する特定費用準備資金の取り崩しにより、正味財産期末残高が、目標以上に減少した。						
今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 引き続き「財団が保有する財産の適正な範囲」の考え方を明確にしていく必要がある。						
課題への対応	【今後の課題への対応】 財団が保有する財産の適正な範囲について、市と検討していく。						

<p>改善対応区分</p> <p>A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)</p> <p>B:改善の取組の効果が始めている</p> <p>C:改善の取組に着手</p> <p>D:改善の取組に向けて検討中</p> <p>E:今は実施せず今後の課題とする</p>

(2) 【その他改善を要する事項】の改善状況

今後改善を要する事項		同一労働同一賃金への対応 国で働き方改革が進められ、同一労働同一賃金の考え方を基本に、正規職員と非正規職員の不合理な格差をなくす対応が求められている。市に準じた制度となっている当財団においても、各種手当や福利厚生における状況を踏まえ、制度改正や予算措置が必要となっている。					
		各種手当や福利厚生における正規職員と非正規職員の実情を調査し、制度改正等を検討した。					
改善のために取り組んだ内容		規則改正を行い、不合理な格差についての是正を進めた。					
取り組みによる成果		規則改正を行い、不合理な格差についての是正を進めた。					
改善・対応区分		A	●	B	C	D	E
改善に向けた取り組み	評価指標 手当及び福利厚生の制度改正	実施事項		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		計画	2件	2件	1件	1件	
			実績	2件	2件		
		進捗状況	<p>【令和5年度までの達成状況及び今後の見込み】</p> <p>①令和4年度より、すべての臨時職員に勤務実績に関わらず同要件で夏季休暇を付与する運用を開始した。(令和4年度1件追加)</p> <p>②令和5年4月1日付規則改正により、勤続年数が長期にわたる嘱託及び臨時職員に対し正規職員に準じて「リフレッシュ休暇」を付与することとした。</p> <p>③同じく規則改正により、育児・介護休業等の請求を事業主が拒むことができる規定を正規・非正規に関わらず削除した。</p> <p>令和3年度に把握した課題については対応済み。</p>				
		今後の課題	<p>【取り組み状況を踏まえた今後の課題】</p> <p>・財団は民間組織であるが、市に準じて制度を運用してきた経過があるため、現在の法令や実態を踏まえた、規則等の見直しが必要である。</p> <p>・財政状況が厳しく、給付の拡大等予算措置が必要な制度改正を行うための財源確保は難しい。</p>				
		課題への対応	<p>【今後の課題への対応】</p> <p>・財源確保の方法は引き続き検討していく。</p> <p>・法改正や関係機関からの指摘があった場合には、社会保険労務士等に確認を行い、同一労働同一賃金の考え方から必要とされる制度改正について見直しを行う。</p>				

7. 評価の結果

【団体の評価コメント】

財務の健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・より適正な会計処理を行うため、令和4年度から顧問税理士による各施設への月次巡回監査を実施している。 ・公益法人としての認定基準である財務三原則は基本的に高いレベルで維持しており健全性は確保されているが、事務局運営費や事業費など財源不足から基本財産の活用を求められており、今後もさらに事務事業の見直しに努めたい。
団体の自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの派遣職員は1名、一部職免職員が4名。管理職は市退職者が多いが、財団職員中心の運営が求められるため、管理職への財団職員の登用を進めるなど、長期的な視点で人事を検討している。 ・引き続き職員の職務能力の向上に努め、自立性を高めていきたい。
経営の効率性・適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況と限られた予算の中で、指定管理施設の適正な管理運営を行うため、業務の効率化を進め、可能な範囲で経費の節減に努めている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アーツカウンシル新潟を通して、社会の変化に応じた市民の文化芸術活動の多様な支援を行っている。 ・専務理事の配置、施設長会議、連絡調整会議、庶務担当者会議等により財団全体の課題の検討や情報共有している。 ・持続可能な組織運営のため、令和6年度～10年度にかかる適正人員管理計画、令和7年度～10年度にかかる中期経

【新たに改善を要する事項】 ※「6. 経営改善状況」に記載のもの以外で改善を要する事項を記載

今後改善を要する事項					
評価指標	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	計画				
	実績				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】			
	課題への対応	【今後の課題への対応】			

【団体による総括的な評価】

<p>新潟市の100%出資の公益法人として、公の施設の指定管理をはじめ公益目的に沿った事業活動を展開しながら、当財団の設立目的である芸術文化の振興と市民の自発的な文化活動の推進に取り組んだ。</p> <p>財団設立以来、芸術文化に関わる状況や環境は変化しており、組織の独立性と自立性を維持し、持続可能な組織とするため、公正・適正な財務、人事管理、組織運営に努めた。</p> <p>今後も市と連携を図り、事業展開を行っていきたい。</p>
--

【所管課による評価】

<p>公益法人として、各施設の管理や文化事業の実施等を担い、りゅーとびあのレジデンシャル制度に基づく事業の実施など、市との連携についても概ね良好であると判断する。多様な分野による質の高い創造的な芸術文化事業を提供するとともに、普及と育成にも努めているほか、アーツカウンシルの設置による市民の文化活動の活性化への取り組みなどが評価でき、設立目的は達成していると考えられる。経営状況についても概ね良好と判断するが、引き続き、事務事業の見直し、適切な人員配置に努めるよう求める。</p>
--

【総合評価】

概ね良好	● 改善の余地がある	改善が必要	抜本的な対応が必要
総括的な所見			
<p>同一労働同一賃金への対応が進んでいることは評価できる。 経費削減の取組についても効果が出ているものと考えられるが、評価指標として設定している「超過勤務時間」については、「総人件費」や「総労働時間」などで測る方が適当と考えられる。 団体の保有する財産の適性範囲については引き続き検討を進める必要がある。</p>			
改善指示事項			
<p><外郭団体に対するもの> 経費削減の努力が見られるが、対応する収益の確保について改良の余地がないか検討されたい。</p>			
<p><所管課に対するもの> 外郭団体が保有する正味財産が一定程度を超えた場合に健全とは言えないことから、その適正範囲について市からの財政支出の適正額も含めて整理すべき。</p>			

【総合評価を受けての団体としての決意】

<p>令和7年3月6日 理事長 徳永 健一 同一労働同一賃金や働き方改革への対応は今後も継続し、人件費など経費削減に向けての取組についても更なる推進を図りたい。また、保有財産の適正範囲について、所管課と検討を進めたい。 令和6年度～10年度にかかる適正人員管理計画、令和7年度～10年度にかかる中期経営計画に基づき、持続可能な組織運営を進めていく。</p>
--

【総合評価における改善指示事項への対応方針】

<外郭団体に対するもの>

改善指示事項		経費削減の努力が見られるが、対応する収益の確保について改善の余地がないか検討されたい。			
評価指標	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	計画	—	検討	実情の分析及び検討	実情の分析及び検討
	実績				
	今後の課題	<p>【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 施設管理経費の増加に対応する収益の確保としては、施設使用料や自主事業チケット収入は充当できないため、自販機・物品販売など収益事業の増収の他どのような方法があるか、検討が必要である。</p>			
課題への対応	<p>【今後の課題への対応】 ・施設管理経費の増加に対応する収益の増加について、実情を把握して検討を行い、有効な方法があれば取組を進める。 ・財団全体の経費の増加については、寄付金等自主財源の確保や、市の特定財源の確保に貢献する運営等、市への財政的依存度が低くなるような取組の検討を進める。</p>				

＜所管課に対するもの＞

改善指示事項		外郭団体が保有する正味財産が一定程度を超えた場合に健全とは言えないことから、その適正範囲について市からの財政支出の適正額も含めて整理すべき。				
評価指標	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	市からの財政支出の適正額等を検討	計画	適正人員管理計画の策定を支援	適正人員管理計画の策定を支援	市からの財支出の適正額等を検討	市からの財政支出の適正額等を検討
		実績				
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 芸文団体が保有する正味財産の適正な範囲の考え方について、財団との検討において明確にしていくにあたり、正味財産の適正な範囲や市からの財政支出の適正額などの比較検討基準を持ち合わせていないため、その検証から進める必要がある。			
課題への対応		【今後の課題への対応】 市からの財政支出の適正額については、芸文財団が担うべき適正な事務事業とそれを可能とする適正な人員管理の再精査を通して検証を進めていく。具体的には、令和6年度に策定した適正人員管理計画を踏まえた財団運営や次期指定管理者選定等の中で、指定管理業務に係る「業務仕様書」や「補助要綱等」で示す「市として真に必要な業務等」の再精査を行い、その結果を次期人員管理計画に反映させることができるよう協議を進めていく。また、正味財産の適正な範囲や補助金のあり方については、上記の検証を踏まえた上で関係所属と慎重に協議を進めていく。				